

航空機業界標準EDI システム適用ガイド（発注者編）

目次

1	航空機業界標準 EDI システム概要	2
2	機能概要	4
2.1	発注側 EDI サーバ機能概要	4
2.2	FAX 受発注機能概要	6
2.3	XML トランスレータ機能	7
3	システムを導入するにあたり	8
3.1	発注者コードについて	8
3.2	EDI サーバコードについて	8
3.3	受注者コードについて	8
3.4	データのステータスについて	9
3.5	必要機器について	10
3.6	取引基本契約について	11
4	システム適用作業	12
4.1	事前準備作業	12
4.2	プログラムのインストール作業	12
4.2.1	EDI サーバプログラム	12
4.2.2	FAX 受発注プログラム	12
4.2.3	XML トランスレータプログラム	12
4.3	プログラム初期環境設定作業	13
4.3.1	EDI サーバプログラム	13
4.3.2	FAX 受発注プログラム	13
4.3.3	XML トランスレータプログラム	13
4.4	実運用準備作業	13
5	実業務作業	14

1 航空機業界標準 EDI システム概要

航空機業界標準 EDI システムは、インターネットまたは電話回線を使用して、受発注情報を交換する仕組みです。情報交換の方式は、受注会社の皆様のニーズに応じて次の3つの方式からお選び頂けます。（詳細は、3.2項を参照してください）

- ・一括送受信方式
- ・Web-EDI 方式
- ・FAX-EDI 方式

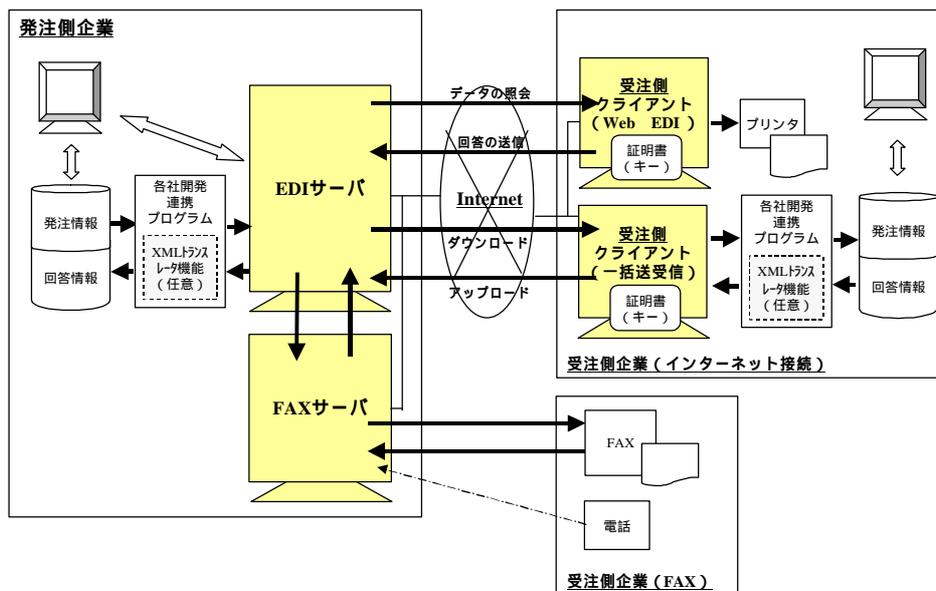
具体的には、発注者の Web サーバ（以降、EDI サーバと言います）が、発注側社内システムで作成した発注情報と受注者から送信された回答情報を受注者コード別に管理します。

一括送受信方式を採用する受注者は、自動的に EDI サーバとの間で情報交換（ダウンロード/アップロード）を行います。

WEB-EDI 方式を採用する受注者は、システムが提供する画面を使用して情報を照会したり、また、作成した回答を EDI サーバにアップロードします。

FAX-EDI を採用する受注者は、FAX 及び電話によるテレフォニーサービスを利用して FAX の送受信をします。

尚、受注者コードとは、受注者を一意に特定可能な半角英数 12 文字のコードです。また、発注情報及び回答情報の種類は、以下の通りです。



<<交換する情報>>

(1) 発注者から受注者への情報（発注情報）

- ・見積依頼情報
- ・注文情報
- ・注文残高情報
- ・納期確認情報
- ・入荷情報（FAX 取引は無し）
- ・検査情報（FAX 取引は無し）
- ・検収情報（FAX 取引は無し）
- ・円貨確定依頼情報（FAX 取引は無し）
- ・買掛情報

(2) 受注者から発注者への情報（回答情報）

- ・見積回答情報
- ・納期回答情報
- ・出荷情報（FAX 取引は無し）
- ・円貨確定情報（FAX 取引は無し）

EDI サーバはどのように受注者(受注者窓口)を識別しているのか？

EDI サーバは、アクセス要求するユーザに対して「証明書」の提示を求め、「証明書」に対応する受注者コードの情報のみを提示します。この「証明書」は、受注者と取引基本契約を締結した後、発注者が受注会社の情報を EDI サーバに登録することにより生成される「キー」です。

受注会社は、端末に航空機業界標準システムの受注側クライアントプログラムをインストール後、この「キー」を登録して始めてデータが照会できます。

従って、発注会社は生成された「キー」を安全かつ正確に受注会社に届ける必要が有ります。

2 機能概要

航空機業界標準 EDI システムが持つ機能の内、発注者の皆様に関係のある機能は、次の3つです。

「発注側 EDI サーバ機能」

「FAX 受発注機能」

「XML トランスレータ機能」

以下にそれぞれの機能の概要を示します。

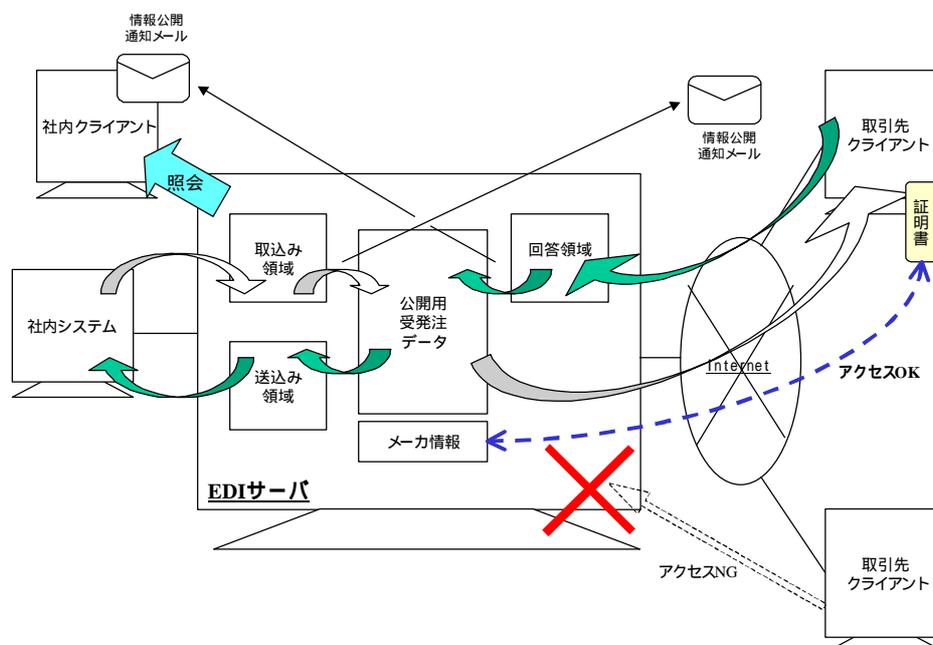
2.1 発注側 EDI サーバ機能概要

本機能は、発注側が作成する発注情報と受注側が作成する回答情報を EDI サーバで管理し、受注側のクライアント端末からの要求に対してデータを送信/受信する為の機能です。

EDI サーバは、発注者の皆様が作成したデータを受注者に公開すると同時に、情報を受取るべき人に情報公開通知メールを送信します。受注者からインターネットを介して情報取得要求された場合は、該当情報を送ります。また、インターネットを介して受注者から送付された回答情報を公開用データとして取込み公開します。この時、発注者の回答データを受取るべき人（購買担当者）に情報公開通知メールを送ります。

その他、発注会社内の利用者端末から EDI サーバで公開中のデータやデータの受信状況の照会、受注会社向けの掲示板への記事の投稿などもしていただけます。

注) 発注側の担当者への情報公開通知メールは、あらかじめ担当者とそのメールアドレスを EDI サーバに登録しておく、受注会社から送信される各回答データ（見積回答および納期回答データ）に設定されている購買担当に対応するメールアドレスに配信されます。ただし、情報公開通知メールの送信が不要と登録された場合は、配信されません。



情報の公開・削除方法

E D Iサーバで情報を公開するためには、社内システムで航空機業界標準 EDI 規約に準じたXML形式データを作成してあらかじめ設定頂くディレクトリに転送して頂く必要があります。社内形式データから規約に準じたXML形式データの形式変換には、XMLトランスレータをご利用頂く事ができます。

また、E D Iサーバで公開されている情報を削除するためには、航空機業界標準 EDI 規約に準じたXML形式の削除データを作成し、受注情報同様設定ディレクトリに転送して頂く必要があります。

回答情報の取込み方法

受注会社からE D Iサーバにアップロードされたデータは、あらかじめ設定頂くディレクトリにXML形式で出力されます。その為、社内システムで必要な形式に変換して頂く必要があります。社内形式データへの形式変換には、XMLトランスレータをご利用頂く事ができます。

EDIサーバの定時処理

E D Iサーバでは、サーバの負荷を軽減する為次の処理を定時実行させています。

- ・社内受発注データのダウンロード/アップロード(定時)
- ・バックアップ(定時)
- ・督促データ(ノメール)の作成(定時)
- ・社内削除データのアップロード及びマスタデータベースからのデータ削除(定時)

2.2 FAX 受発注機能概要

本機能は、インターネットを利用した受注者と同様なデータ形式による EDI サーバと受注者の FAX との情報交換を支援する為の機能です。

FAX サーバは、EDI サーバが管理する F A X 受注者向けの発注情報や督促情報を定期的に取り込み、FAX 帳票化して受注会社へ FAX 送信します。また、テレフォニー機能により皆様からご依頼のあった F A X 帳票を F A X 送信します。

逆に、F A X サーバは、受注会社から F A X 受信した F A X 帳票を O C R によりデータ化して受信確認帳票を受注会社に F A X で返信します。この時、データは「確定待ち」状態になり、テレフォニーによる受注会社の確定操作により、初めて E D I サーバに送信されます。

尚、FAX により交換される帳票は、以下の通りです。

<<自動的に受注会社に送信されるFAX>>

- ・見積依頼書
- ・注文書
- ・納期確認書
- ・買掛金計上通知書
- ・見積書受信確認（送信した見積書に対する返信）
- ・納期回答書受信確認（送信した見積書に対する返信）
- ・見積未回答一覧
（回答期限切れの見積依頼有 -> 送信）
- ・納期末回答一覧
（回答期限切れの納期確認有 -> 送信）
- ・F A X 再送信依頼
（受注会社の送信 FAX に不備 -> 送信）

<<受注会社から送信するFAX>>

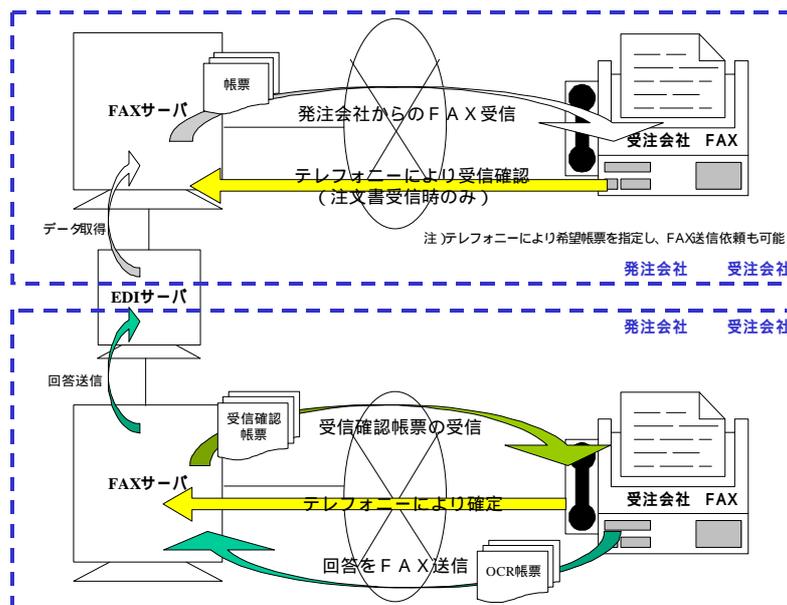
- ・見積書
- ・納期回答書

<<テレフォニーにより取得可能なFAX>>

- ・注文残高一覧
- ・未処理一覧
- ・F A X 送受信履歴一覧

注) FAX の送信ステータスは、発注会社内の端末から確認いただけます。回線ビジー等による送信エラー（未送信）データは、再送信操作により再送信いただけます。

また、受注会社の担当者による注文書の受信確認状況も発注会社内の端末から確認いただけます。



2.3 XMLトランスレータ機能

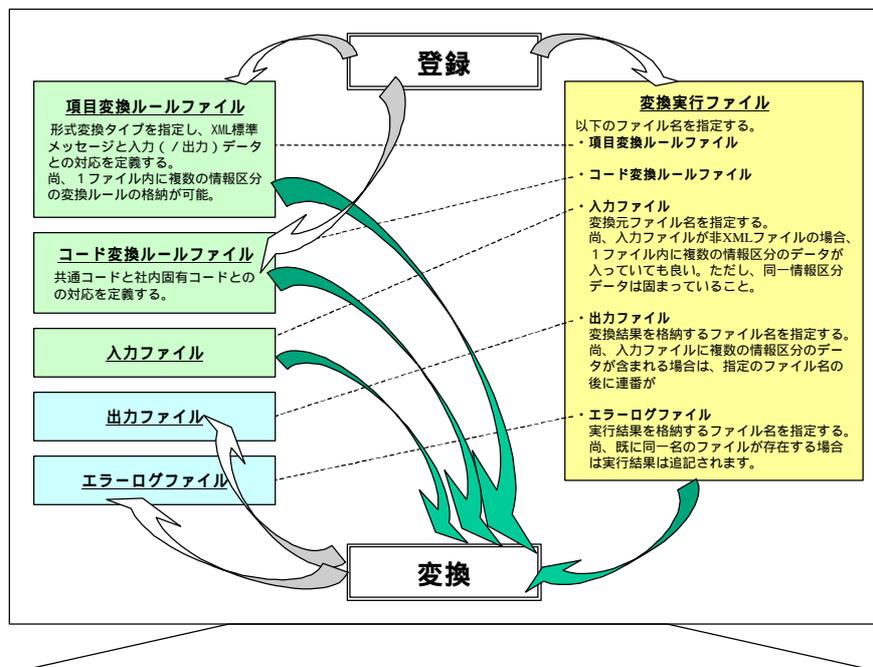
本機能は、皆様にあらかじめ項目変換ルール、コード変換ルール及び変換実行ファイルを定義頂くことにより、次に示すデータ形式、文字コード及びコード変換を行います。

尚、航空機業界標準EDIシステムでは、「航空機業界標準EDI規約」にも示す通り、文字コード：Unicode(UTF-8)、データ形式：XMLのデータを取扱っております。

形式	: XML		非XML (固定長, CSV, CII, EDIFACT)
文字コード	: Unicode(UTF-8)	< = >	Shift-JIS
データコード	: 共通コード		各社固有コード

尚、XMLトランスレータ機能には、3つ変換起動方法があります。

- (1) XMLトランスレータ機能が提供するGUI (画面) から変換を実行する
- (2) DOSのコマンドを実行する
- (3) Visual C++のプログラムからプログラム部品として組み込み実行する



3 システムを導入するにあたり

航空機業界標準 EDI システムを導入するにあたり、あらかじめご理解いただく必要がある事項を以下に示します。

3.1 発注者コードについて

<<発注者コード>>

発注者コードは、以下のような構成です。

企業識別コード（6桁）+ 各社自由裁量（6桁）

これは、発注会社内の発注窓口を識別する為に使用するコードです。尚、企業識別コードは、(財)日本情報処理開発協会 電子商取引推進センターが管理する業界横断的な統一企業コードです。

3.2 EDI サーバコードについて

<<EDI サーバコード>>

EDI サーバコードは、以下のような構成です。

企業識別コード（6桁）+ 各社自由裁量（6桁）

EDI サーバコードは、発注会社 - 受注会社間で情報交換を行う場合、受注会社がどのサーバから送られてきた情報かを特定する為のコードです。

一括送受信方式の受注側クライアント機能は、受注情報に付加されたこのコードを読み取り、自動的に適切なサーバを選択してデータを送付します。

3.3 受注者コードについて

<<受注者コード>>

受注者コードは、以下のような構成です。

企業識別コード（6桁）+ 各社自由裁量（6桁）

情報交換は、受注者コード単位で行われます。また、社内でデータを作成する折、各データには受注者コードを設定します。従って、受注会社の窓口が同一企業内に2つ以上あり、受注会社からデータを窓口別に作成要請があった場合は、データ作成時の対応の可否を考慮の上、調整していただく必要があります。

3.4 データのステータスについて

EDIサーバは、EDIサーバ内のデータの”未読/既読ステータス”と”未回答/回答済み”のステータスを管理しています。以下に、それぞれのステータス管理の方法について示します。

(1) 未読/既読ステータス

EDIサーバでは、”未読/既読ステータス”を管理しています。それぞれの方式で”未読”から”既読”にステータスが変更されるタイミングを以下に示します。

一括送受信方式	:	データがダウンロードされる
Web-EDI方式	:	画面にデータが表示される
FAX-EDI方式	:	FAXサーバが情報を取込む

尚、”未読/既読ステータス”は、発注会社内の利用者端末からご確認いただけます。また、FAXの送信ステータスは、発注会社内の管理者端末からご確認いただけます。

(2) 未回答/回答済みステータス

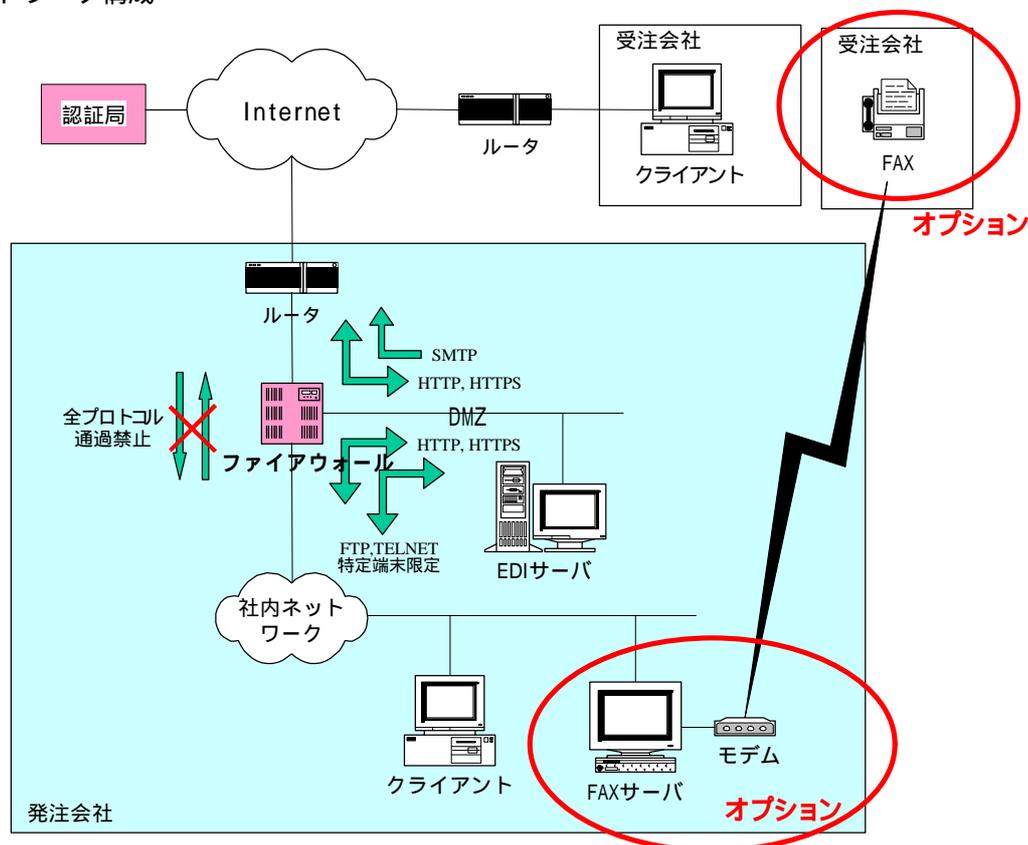
EDIサーバでは、見積依頼に対する見積回答及び納期確認に対する納期回答の”未回答/回答済みステータス”を管理しています。(円貨確定依頼に対する円貨確定の”未回答/回答済みステータス”は管理していません)

EDIサーバは、見積回答期限若しくは納期回答期限を過ぎても回答が無い場合、督促データを自動生成し、受注者に督促メール及びFAXを送信します。

3.5 必要機器について

本システムによる EDI を行う場合には、以下の設備が必要になります。尚、FAX サーバは、FAX 取引を行わない場合は、必要ありません。また、以下に示すネットワーク環境は推奨であり、各社の責任においてセキュリティに配慮した同等な環境をご構築ください。尚、機器の詳細仕様については、操作マニュアルをご参照ください。

ネットワーク構成



機器仕様

・ EDI サーバ

OS	: Vine Linux 1.1CR
CPU	: Pentium 266MHz 以上 (Pentium 733MHz 推奨)
HD	: 10GB 以上
メモリ	: 126MB 以上 (512MB 推奨)
ベースソフトウェア	: 以下のフリーソフトウェア Apache, OpenSSL, Mirror, mod_ssl, JDK, JSDK, Apache Jserv, Java ProjectX, csv.jar, cos.jar

・ FAX サーバ (FAX 取引を行う場合のみ)

OS	: WindowsNT
CPU	: Pentium 166MHz 以上 (Pentium 266MHz 推奨)
HD	: 4GB 以上
メモリ	: 96MB 以上
ベースソフトウェア	: Microsoft Excel97, Internet Explorer5.0, OCR ソフトウェア, FAX 送受信制御ソフトウェア, テレフォニーソフトウェア

・FAX サーバ周辺機器（FAX 取引を行う場合のみ）

モデム

VoiceAdapter（テレフォニー用機器）

WinReaderHand（OCR 用機器）

・その他（XML トランスレータの稼動環境）

OS : Windows95/98/NT

CPU : Pentium 166MHz 以上（Pentium 266MHz 推奨）

HD : 2GB 以上

メモリ : 64MB 以上

ベースソフトウェア : Microsoft Excel97, Internet Explorer5.0

3.6 取引基本契約について

航空機業界標準 EDI システムを利用して受注会社との取引を行って頂く場合には、取引基本契約時に取引に使用する受注者コードが書かれた EDI 申込書をお受取り頂き、EDI サーバに必要情報を登録いただきます。この時、EDI サーバにより「証明書」（クライアント認証キー）ファイルが自動生成されますので、FD 送付などの安全な方法により受注会社にご送付いただく必要が有ります。受注会社は、この「証明書」がなければ EDI サーバにアクセスできません。

取引基本契約の内容については、標準的な契約書が航空機業界標準 EDI 規約に例示されていますので、ご参照ください。

4 システム適用作業

4.1 事前準備作業

航空機業界標準 EDI システムを適用頂くにあたり、事前にあらかじめ実施頂きたい事項を示します。

- (1) 航空機業界標準 EDI 規約を入手する。
- (2) EDI センターの会員登録をする。
- (3) 運用形態を決め、ネットワーク環境および必要機器を用意する。
- (4) 交換される情報の種類を決め、EDI 申込書に反映する。
- (5) 航空機業界標準 EDI システムを使用して取引する旨、受注会社に通知する。

4.2 プログラムのインストール作業

ソフトウェアのインストール作業として実施いただきたい事項を示します。尚、FAX 取引を行わない場合は、FAX 受発注プログラムのインストールは必要ありません。また、社内システムで直接 XML ファイルを作成する場合は、XML トランスレータのインストールは必要ありません。

4.2.1 EDI サーバプログラム

EDI サーバソフトウェアのインストール作業を示します。尚、各作業における操作方法は、「操作マニュアル 4.1 項」の該当頁をご参照ください。

- (1) OS をインストールし、環境を設定する。
- (2) ベースソフトウェアをインストールし、環境を設定する。
- (3) プログラムを EDI センターからダウンロードし、インストールする。

4.2.2 FAX 受発注プログラム

FAX サーバソフトウェアのインストール作業を示します。尚、各作業における操作方法は、「操作マニュアル 4.2 項」の該当頁をご参照ください。

- (1) ベースソフトウェアをインストールする。
- (2) プログラムを EDI センターもしくは EDI サーバからダウンロードし、インストールする。
- (3) ベースソフトウェアの環境を設定する。

4.2.3 XML トランスレータプログラム

XML トランスレータプログラムのインストール作業を示します。尚、インストール及び確認作業の操作方法は、「操作マニュアル 4.4.1 項」の該当頁をご参照ください。

- (1) プログラムを EDI センターもしくは EDI サーバからダウンロードし、インストールする。

4.3 プログラム初期環境設定作業

4.3.1 EDI サーバプログラム

EDI サーバプログラム機能をご利用頂く前に、以下の初期設定をしてください。詳細は、「操作マニュアル 3.1 項」の該当頁をご参照ください。

- (1) EDI サーバ情報を設定する。
- (2) 定時実行処理時間を設定する。

4.3.2 FAX 受発注プログラム

FAX 受発注プログラム機能をご利用頂く前に、以下の初期設定をしてください。詳細は、「操作マニュアル 3.5.5 項」の該当頁をご参照ください。

- (1) FAX サーバ情報を設定する。

4.3.3 XML トランスレータプログラム

XML トランスレータ機能をご利用頂く前に必要な初期設定は特に有りません。

4.4 実運用準備作業

実運用を行う前に行う作業を示します。詳細は、「操作マニュアル 3.1 項」の該当頁をご参照ください。

- (1) 受注会社の情報を登録する。
- (2) 受注側の購買担当者の情報を登録する。
- (3) (1)で自動生成された証明書(クライアント認証キー)ファイルを受注会社に送付する。
- (4) FAX 取引を行う受注会社に OCR 帳票とテレフォニーおよび FAX サーバの電話番号を送付する。(FAX 取引を行う場合のみ)

5 実業務作業

EDI サーバの管理業務を行う場合は、社内の端末から必要に応じて画面を表示し作業を行ってください。また、受信状況の確認等の受発注の実業務を行う場合も、社内の端末から必要に応じて画面を表示し作業を行ってください。

尚、社内システムでの公開データの作成や取込みに関する規約、作業順序およびプログラムの詳細操作手順は、「航空機業界標準 EDI 規約」および「操作マニュアル」をご参照ください。